

令和6年度厚木市総合教育会議第2回会議 会議録

- 1 日 時 令和7年1月27日（月）午後2時から4時まで
- 2 場 所 厚木市役所本庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者 山口市長、佐後教育長、杉山教育長職務代理者、森委員、山本委員、宮崎委員
- 4 事務局 企画部長、企画部次長、企画政策課長、総合計画担当課長、健康こどもみらい部長、健康こどもみらい部次長、こども育成課長、教育部長、教育指導担当部長、教育総務課長、教育指導課長
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
 - (1) 厚木市教育大綱の改定方針について
 - (2) 幼保小連携推進事業について
- 7 報告事項
 - (1) 部活動の地域移行について
- 8 会議資料 別紙のとおり
- 9 会議概要（議事進行：山口市長）
 - (1) 厚木市教育大綱の改定方針について
厚木市教育大綱の改定方針について、企画政策課長から資料1に基づき説明

【企画政策課長】

（資料1のとおり説明）

【杉山委員】

感想を述べさせていただく。教育振興基本計画は、策定の意味が理解しやすい一方、教育大綱はどのような意味を帯びるものかわかりづらく、国から策定の義務が示された当時、法務専門官に、どちらが上位になるものか等を聞いた記憶がある。

今回、統合の提案を聞き、子育てや福祉を含む教育全般を市全体で取り組んでいく方針であることは、納得しやすく、とても良いことだと思う。

一点、市民参加手続について言及させていただく。

児童・生徒へのアンケートは良いと思うが、毎年実施されている市民実感度調査は、経年変化を調査するため質問項目が固定化されているので、教育振興基本計画を策定する上で参考になる設問があるか、疑問が残る。計画には学校教育や社会教育等も含まれているため、生の声を幅広く拾う方法を是非考えていただきたい。

【企画政策課長】

幅広い意見、という御希望について、パブコメの実施については各公民館等に資料を置き、広く募集する予定である。市民の皆様の意見を丁寧に集めながら策定を進めていく。

市民実感度調査については、アンケートを送付し、市民生活について広く偏りなく意見を聴くことができるチャンスであると考えている。フラットな調査として、いただいた意見を活用していきたいと思う。

【宮崎委員】

社会情勢の変化に合わせて統合していくのは良いことである。統合のタイミングとしても、総合計画策定に合わせており、ちょうど良いと思う。

今年度は大きな機構改革があり、教育委員会で担当していたスポーツ等の部局が市長部局に移り、何となく距離感ができたと感じていた。統合することで、市長部局に教育の側面を引っ張っていただきたい思いがある。

また、児童・生徒に対するアンケートだけでなく、先生を始めとする学校運営側への意見をどのように募るのか伺いたい。

【企画政策課長】

これまでは、児童・生徒に意見を聴く場がなかったため、教育振興基本計画策定に当たり、児童・生徒にアンケートを実施する旨を特出しし記載した。アンケート結果については、計画の策定に活用していきたいと考えている。

現場の先生方については、パブコメを中心とし意見を募るところであったが、やり方を改めて検討していく。

【森委員】

今回の改定は、教育振興基本計画と教育大綱が統合されることがメインであると捉えた。

現在の教育振興基本計画の計画期間は2年間残っているが、その期間にとらわれることなく、新しい計画の期間や開始のタイミングをそろえることは、とても良いことである。

教育大綱の基本方針1と2については、令和3年度の策定当時は市長部局が所管する事業について記載したものであるが、現在は、機構改革後を経て、8・9・10についても市長部局側であるので、現行の状況に即した資料の作り方をお願いした

い。

また、市民参加手続の記載についても、「児童・生徒へのアンケート調査」に※印をつけて末尾に記載しているが、そもそも児童・生徒へのアンケートは教育大綱の案を作るために実施するものと理解しており、パブコメ実施前のタイミングで行うため、資料上の表記の順番を見直してほしい。

【企画部次長】

「児童・生徒へのアンケート調査」の表記について、(ア)～(ウ)は、市民参加手続上、必須事項であるため羅列して記載し、※印部分は、必須事項以外にも意見を問う機会を検討するという意で記載したものである。

【教育総務課長】

教育振興基本計画に係る児童・生徒へのアンケートは、今年度実施する予定である。

【山本委員】

統合について、緻密に内容を練っていただいている。感想とお願いについてお話しさせていただきたい。

統合されることで、市民にとっては分かりやすくなり、市外の方にも厚木市の魅力としてアピールできるものになる。ボトムアップ型で意見を拾い上げていただきたい。

新しく統合されるまでは、現在の教育大綱が続いていくが、基本方針4に示す「教職員を守る」ことは、厚木市の教育らしさであると思う。こどもを守るだけでなく、教職員を守ることに気を遣っていただき、「子育て・教育で選ばれるまち」を作してほしい。

【森委員】

教育大綱は、1枚で厚木市の全体像がわかるもの。一目見てわかるような目立つキャッチコピーを作してほしい。

【教育長】

統合については、「子育て・教育で選ばれるまち」として、市全体で一体化していくことに賛成である。

機構改革の後、市長部局と教育委員会で担うものが違っているが、それを越えて市全体で教育に関わっていく姿勢が、厚木市の強みになり、とても良い方向に進むのではないかと考えている。

今回、教育大綱を統合することとなった教育振興基本計画は、大きな社会変化の中で、10年後の未来に責任を持つ重要な指標になるのではないかと考える。学校教育

だけではできない、そして社会学習だけではできない、そういった大きなことを担う計画にするために、議論していただきたい。

【杉山委員】

新しい教育振興基本計画を策定する上でのエールをしたい。

企画政策課長が説明した「不易流行」という言葉どおり、社会は刻々と変化している。

例えば、令和5年に始まった教育のDX化の推進は、現在のDX化の推進とはニュアンスが違ってきている。

学校教育にとどまらず、広いジャンルの教育をまとめる必要がある計画。様々な意見をまとめるのは大変だが、協力していきたいと思っている。

【山口市長】

本市の教育行政のために、議論と検討を重ねていく。今後もよろしくお願いしたい。

(2) 幼保小連携推進事業について

幼保小連携推進事業に関する取組を、こども育成課から資料2に基づき説明

【こども育成課長】

(資料2のとおり説明)

【宮崎委員】

国が幼保小連携推進を提唱したのは7年前であり、時間が経過している。小学校と中学校の連携は長らく続けてきた一方、幼稚園・保育園から小学校入学時の架け橋期に課題があることは、7年前から指摘されながらも、課題意識が定着しなかった。

先日、市内のある幼稚園で公開保育があり、市の部長も出席していた。幼稚園、保育園、小学校の先生は100人参加しており、2年前の実施に比べると意識が高まっているのを感じた。講師による素晴らしい講演もあった。

架け橋プログラムを実施するモデル施設を決めるのは良いと思うが、プログラムを作って終わりにせず、先生たちの意見を丁寧に反映することを心掛けて進めてほしい。例えば、先生たちに研修をするなど、現場の意見を聴き、気持ちを盛り上げられるような機会を設けていただきたい。

教育委員会と市長部局を大きくまたがっている施策だが、この二つの大きな機関の架け橋こそが重要である。

【こども育成課長】

講師による研修は、研究会の中でも取り入れようと考えていた。研究会以外で実施する方が広く意見を聴けるかもしれないため、今後検討していく。

【山本委員】

本テーマについては、先の議題にあった教育大綱の統合にも関係してくるもので、厚木市の教育において重要なものとなる。子育て世代だけでなく、様々な世代に向けてプログラムのフォーマットを公開・公表してほしい。また、周知方法についてどのように考えているのか伺いたい。

研究会について、幼保小の各団体から3人ずつというのは少ない印象である。多角的に議論し、多様なプログラムとするために人数を増やしてはどうか。

各方面にプログラムを定着させるために、テストケースを取り入れると思うが、現場の空気感を大事に、丁寧に進めてほしい。

【こども育成課長】

フォーマットの公表の仕方については、教育委員会が実施している教育研究発表会などを活用して公表させてほしい。最終的なフォーマットが固まったら、ホームページ等で公開する予定である。

研究会の人数については、意見を出しやすい人数であること、また、集まりの回数が増えることから、負担軽減のためにも3人程度と考えていた。

【杉山委員】

小学校・中学校の連携は長らく行っていたが、小学校1年生は、過度に幼児扱いしてしまい、こどもがお客様状態であることが多い。その実情を見ると、先生がお互いに理解し合うことが大事と感じる。

昔は保育園から小学校に就学するケースが少なく、幼稚園から小学校の就学だけを気にしていればよいという印象だったが、今は違う。いろいろな方向に目を配らせておく必要がある。研修や意見交換などの場を活用し、先生たちの相互理解を促していってほしい。

【こども育成課長】

「幼稚園・認定こども園から小学校への就学」と「保育園から小学校への就学」の割合は、900人：600人ほどである。

幼稚園、保育園、小学校の三つを連携するということで、各施設を回っており、ようやく現段階まで来たという状態となっている。

【森委員】

20年以上前は、「架け橋」でなく「接続」という言葉を使っていたことが思い出される。

2点確認させていただきたい。

1点目は、今回の事業の発端は、文部科学省が元になっているものだと思うが、イメージとしては、厚木市版の独自のカリキュラムを作ろうとしているのではないか、という点。

この施策は、幼稚園・保育園の先生のため、というよりは、小学校の先生が困ることなく、新入生の学校生活をスタートさせることが目的なのだと思う。

幼保小に共通したシンプルなもの、資料2「3 厚木市版幼保小架け橋プログラム～厚木市の取組の概要～」別表、黄色網掛け部分に記載していくのと思うが、これは研究会で作る「厚木市版」の部分であり、それほど難しいものではないと思う。「そのための取組」については、各施設がそれぞれ作るものであり、施設ごとの色が出る部分なのではないか。そうして作り上げたものを、こどもが小学校に進学する時に、小学校の先生が活用していくものという理解でよいか。

また、研究会は各団体から3人ということだが、毎回の研究会終了後には、議題や課題を全ての施設に共有し、全体で議論していく体制が大切だと思う。そのため、研究会の人数としてはこのくらいでよいと感じる。

なお、今後様々な勉強会を取り入れていくと思うが、勉強会は研究会の直前に実施することで現状把握がしやすくなるので、良いと思う。

2点目は、スケジュールについて、研究会の任期は2年ということだが、令和7年度から8年度までの間にどのようなことをしていくのか、スケジュールを明文化してほしい。その方が意見を言いやすくなると思う。

また、令和8年度のモデル校についても、どの園で実施するのかを明確にしてほしい。

【こども育成課長】

実施に当たっては、課題を掘り起こし、研究員の皆様にいただいた意見をもとに内容を練っていく。

スケジュールについても、現在お示ししているものはあくまでも案であるので、今後具体的に検討していく。研究員には、モデル施設と一緒に検証に加わっていただく予定である。スケジュール概要については次の日程を予定している。

令和7年秋 フォーマット案を公表

令和8年 フォーマットの検証（2年間の検証、5歳（年長）～6歳（小学1年））

令和10年 検証結果を見直し

令和11年秋 運用開始

研究員の任期は2年だが、任期満了後も可能な方には継続していただきたいと思っている。

【宮崎委員】

2点確認させていただきたい。

1点目は、小学校の先生にこそスタートカリキュラムを勉強してもらいたい。研究会に、例えば「幼保小連携部会」などを立ち上げて、先生たちが理解を深められる検証と研究をしていただきたい。

2点目は、幼保小連携推進事業は、細く長く続けてほしいと思っている。

【教育指導課長】

「先生のための寺子屋講座」において、研究会を実施予定であることを話している。各学校の熱量は高く、研究員を出したいなどの声が多く寄せられている。研究部会についても、研修会等を通して実施していきたい。

【森委員】

研究会の人数は、代表が各団体3人だとしても、各学校の先生たちは意識高く取り組んでいただいております、大きな関心ごととして捉えてもらっている。学校の先生たちが関心を持ってくれていることは大変有り難い。

また、学区内に幼稚園や保育園などの施設がない小学校は、問題意識が根付かず、連携をしない流れになってしまうため、そのようなケースにも気を配りながら積極的に進めてほしい。

【教育指導課長】

かつて小中連携事業を担当した際、言葉の意味の共有が大事だということを痛感した。例えば、指導要録(※)への記載、という行為ひとつについても、要録というのは何をどの程度記すものかという認識が違うこともあった。「連携」という言葉を聞くと「何をやるのだろう」と構えてしまうが、当事者が顔を突き合わせて議論していけば、一つ一つ理解が深まっていくものだと思う。

※指導要録…指導要録は、日本の学校において幼児・児童・生徒・学生の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるもの。学校教育法施行規則第24条第1項により、各学校の校長はこれを作成しなければならない旨が定められている。

【森委員】

指導要録をつける仕事については、小学校の先生から「こういう情報がほしい」と言語化してもらえると、幼稚園・保育園の先生としては非常に参考になる。

【教育長】

小学校に進学するこどもは、幼児期間に基礎の部分が形成されていることを踏まえ、学校生活をスタートしていく。市全体で全ての課で議論をしていくことで、良いカリキュラムになると思っている。

公開保育は、幼稚園や保育園の様子を見ることで相互理解が深まる機会であるので、今後も可能な限り実施していただきたい。

幼稚園から小学校まで一貫した教育を作り上げることは、厚木の強みになっていくと思う。また、0歳から18歳までの学びの連続性は、教育振興基本計画にも通じるものである。

【山口市長】

厚木市版幼保小架け橋プログラムは、幼児期のこどもにとって重要なプログラムとなっていく。適切な予算を組みながら取り組んでいきたい。

(1) 部活動の地域移行について

【教育指導課長】

(資料3に基づき説明)

【山本委員】

大変作り込んだ資料で、理解ができた。例えば、部活動の地域移行については、最後のページにロードマップが示されているが、思っているより時間がないという印象である。現実的な議論が必要だと感じた。

ただ、全国の中学校の部活動の実態と比べると、厚木は部活動数も維持されているため、ゆっくりと議論する余地があるのではないかな。

資料3、スライド10「現時点で考えている今後の方向性」で示していただいているが、現場の先生の肌感覚を紹介してほしい。

また、「当面は、現行の部活動を生徒の活動の場とする」とあるが、「当面」というのは具体的にどのくらいかな。スライド11の表、Aに記載している流れという理解でよいか。

加えて、学校と地域を結び付けるようなコーディネーターや専門部会が必要になるのではないかな。

【教育指導課長】

まず、現場の先生の肌感覚について説明させていただく。「指導してもよい」は13%（53人）というのが現実の数字である。これは、「条件次第では指導してもよい」の35%（141人）に協力してもらわなければ、こどもが部活動をできなくなってしまうということである。

条件の上位3項目は「種目」「報酬」「活動日」だが、行政がまず取り組むべきことは報酬の制度を整えることであると考えている。

国や県の方針では、教員が教員の立場のまま部活動指導員を担うことは想定していないため、別途指導者として雇うことが必須となるが、雇用母体をどうするかなどの問題がある。

【企画部次長】

コーディネーターの部分は、教育・スポーツ・文化・財政などの担当部課が一体となって取り組んでいく部分となる。総括コーディネーターを置いている他自治体もある。

【山本委員】

将来的には予算が必要となる内容。「スポーツの聖地」の一環として、予算を継続してほしい。

【森委員】

教員アンケート結果の第一条件が、「希望する種目」というのが意外であった。

現代は教員不足が本当に深刻で、学校教育の現状は、教育の部分だけで精一杯である。小学校なら登下校まで指導しなければいけない。教員の多忙化により、部活動の指導など、やりたかったことができなくなっている。

兼職兼業が難しいのは理解できるが、教員にやりたいことをやらせてあげる仕組みを作る必要があると感じている。

こどもたちの中にも、勉強ができる・できないにかかわらず「サッカーするために登校している」というこどももいる。こどもと先生が青春を謳歌するための仕組みが必要なのではないか。

また、報酬の金額の見直しが必要であると思うが、現状の額はいくらか。

【教育指導課長】

部活動指導員が1時間当たり1,260円、部活動指導協力者が1日当たり3,000円。部活動指導協力者の日額は、1日に何時間従事しても変わらない。

【宮崎委員】

部活動の問題も庁内で一体となって進めていくと聞いて安心した。運営母体という話があったが、スポーツ協会にも話が来るかもしれないと心得ておく。適宜中間報告等に挙げていただき、議論していきたい。

【杉山委員】

運動部だけでなく、練習が多く厳しいとされる部活動は文化部にもたくさんあ

る。運動部は、例えばスポーツ協会が運営母体になるなど話に上がりやすいが、文化部はこぼれ落ちやすい側面がある。文化部についても、地域展開の中に入れていただきたい。

お金も時間もかかり、多方面に調整が必要なこと。時間がない中で大変だと思うが、全国的に問題視されている話題でもある。厚木市ならではの地域展開を「こどもたちのため」という視点を忘れずに考えてほしい。

【教育長】

国としても中間のまとめをし、改革実行期間に入ってきた。令和7年度中に具体的な議論を行い、市としての形を示していく必要がある。生徒が希望する活動ができるよう、地域とともに、全庁をあげて検討していく必要がある。

一方で、教員が無償でやっていく今の実態を継続するのは不可能である。企業やプロスポーツ団体に協力してもらうなど、他市が憧れるような、厚木市ならではの展開を考えていきたい。

【山口市長】

こどもたちの思いを汲みながら、地域展開をしていきたい。こどもたちの未来の可能性をなくさないような取組としていきたい。

【山口市長】

それでは、案件が全て終了したため、進行を事務局に返す。

【事務局】

これをもって第2回会議を終了する。

以上